

### 第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

#### 1. 目標に関する評価

##### (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

##### ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
55.6%	56.9%	57.9%	59.5%	60.5%	—	—
目標達成に 必要な数値	58.0%	60.4%	62.8%	65.2%	67.6%	70.0%以上
第3期の取組	<p>○地域・職域保健連携推進協議会や保険者協議会で関係機関と課題共有を行った。</p> <p>特定健診・特定保健指導研修会を開催し、市町村の特定健診・特定保健指導に従事する者のスキルアップ支援を行った。</p> <p>○保険者協議会で山梨中央銀行のモニターによるPR、フリーペーパーを使った広報宣伝、ピンクリボンフェスタへの協賛（特定健診・がん健診の普及啓発）、フリーで活用できるチラシの素材提供（特定健診、特定保健指導、がん検診関係：保険者協議会ホームページ掲載）、ラジオCMによる啓発を行った。</p> <p>また、特定健診・特定保健指導における保険者と医療機関との集合契約締結支援を行った。</p> <p>○やまなし健康経営優良企業を認定し、企業での健康づくりを推進した。</p>					

第4期に向けた 課題	○保険者・市町村格差、未受診者や被扶養者への働きかけ。
第4期に向けた 改善点	○受診率向上に向けた勧奨や啓発など取り組み推進を図る。

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
22.4%	22.9%	21.6%	25.1%	26.5%	—	—
目標達成に 必要な数値	26.2%	30.0%	33.8%	37.6%	41.4%	45.0%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域・職域保健連携推進協議会、保険者協議会を開催し、関係機関と課題を共有した。</li> <li>○特定健診・特定保健指導研修会を開催し、市町村の特定健診・特定保健指導に従事する者のスキルアップ支援を行った。</li> <li>○保険者協議会でフリーで活用できるチラシの素材提供（特定健診、特定保健指導、がん検診関係：保険者協議会ホームページ掲載）、特定健診・特定保健指導における保険者と医療機関との集合契約締結支援を行った。</li> <li>○やまなし健康経営優良企業を認定し、企業での健康づくりを推進した。</li> </ul>					
第4期に向けた 課題	○保険者・市町村格差、未受診者や被扶養者への働きかけ。					
第4期に向けた 改善点	○受診率向上に向け、各医療保健者へ取り組み推進、協議会の開催により課題の共有を図る。					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
10.8%	9.1%	9.4%	7.0%	6.0%	—	—
目標達成に 必要な数値	13.2%	15.6%	18.0%	20.4%	22.8%	25.0%
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域・職域保健連携推進協議会、保険者協議会を開催し、関係機関と課題を共有した。</li> <li>○健やか山梨 21 推進会議・部会で、重点項目として関係機関と取り組みを実施した。</li> <li>○特定健診・特定保健指導研修会を開催し、市町村の特定健診・特定保健指導に従事する者のスキルアップ支援を行った。</li> </ul>					
第 4 期に向けた 課題	○医療保険者、健診従事者のスキルアップ支援が必要である。					
第 4 期に向けた 改善点	○引き続き、会議の開催により課題の共有、実務者向けスキルアップを図る。					

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人の喫煙率の減少
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界禁煙デー、山梨禁煙週間による普及啓発。ポスター、チラシ入りポケットティッシュの配布、のぼり旗で啓発。</li> <li>○県・保健所において、改正健康増進法の周知と義務違反施設等への対応。</li> <li>○職場における喫煙対策実施状況調査を実施。</li> </ul>
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改正健康増進法の周知（受動喫煙防止対策の強化）。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場における喫煙対策実施状況調査の結果から、喫煙対策の状況を把握する。</li> <li>○禁煙支援従事者研修会を開催し、受講した薬剤師が所属する薬局を「禁煙サポート薬局」に登録し、禁煙支援相談等を行う。</li> </ul>

⑤ 予防接種に関する目標

目標	麻しん及び風しんの定期的予防接種実施率の向上（実施率95%以上の維持）
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村への普及啓発、台帳管理の徹底、厚労省主催の研修会への参加の促し。</li> </ul>
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネットやポスター等啓発資材の利用により、保護者の意識向上に努める。</li> <li>○担当者会議の開催や従事者研修会への参加により、市町村担当者の意識を高める。</li> <li>○医師会や教育委員会と連携して予防接種実施率の向上に努める。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村担当者会議や従事者研修会の開催、ポスター等啓発資材の利用により担当者の意識向上に努める。</li> </ul>

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数の減少
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○CKD 予防推進対策協議会を開催し、病診連携実態調査結果を元に病診連携や未受診者・治療中断者への働きかけ等について協議した。</li> <li>○病診連携医認定研修をオンラインで開催し、特に令和4年度は134名を病診連携医として認定した。</li> <li>○県民への普及啓発活動として、懸垂幕掲示、「やまなし労働」への記事掲載、新型コロナウイルスワクチン接種会場でのリーフレット配布等を行った。</li> <li>○市町村の担当者を対象に、eラーニング形式で糖尿病性腎症重症化予防従事者研修会を開催した。</li> </ul>
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病診連携医数の減少、紹介件数の減少、紹介する医師が固定化している。</li> <li>○糖尿病性腎症重症化プログラムを活用する保険者が多くない。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病診連携の促進や県民への普及啓発、保健医療関係者のスキルアップ支援をしていく。</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用促進を図る。</li> </ul>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	各がん検診受診率（60%以上）及び精密検査受診率（90%以上）
第3期の取組	<p>○新型コロナの影響によるがん検診の受診控えに対し、コロナ下におけるがん検診の重要性についてポスターを作成。県ホームページへの掲載や市町村、県ワクチン接種センターでの掲示等により啓発。</p> <p>○精密検査受診率が本県で最も低い子宮頸がん検診について、県産婦人科医会の協力のもと令和3年度から市町村の検診運用を統一するシステムを開始。</p> <p>○AYA世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、県内大学における子宮頸がんバス検診や中小企業における普及啓発を実施。</p> <p>○市町村が国指針に基づくがん検診を適正に行うとともに、効果的な受診勧奨や検診体制の充実を図ることを目的に市町村へのアドバイザー派遣を実施。</p> <p>○園児から親に対してがん検診の重要性を啓発するメッセージカードを贈る「子から親へのメッセージ事業」を実施。</p>
第4期に向けた課題	<p>○精密検査受診率が目標を達成していない。子宮頸がん検診以外でも、精密検査の受診結果を市町村が把握し、未受診者に対する受診勧奨を徹底する仕組みづくりが必要。</p>
第4期に向けた改善点	<p>○令和3年度から開始した子宮頸がん検診の統一システムの運用状況を把握し、課題があれば改善。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
59.6%	64.0%	71.8%	76.9%	80.8%	—	—
目標達成に 必要な数値	63.0%	66.4%	69.8%	73.2%	76.6%	80.0%以上
第 3 期の取組	<p>○「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、2023 年度末までに後発医薬品の使用割合を全ての都道府県で 80%以上とし、できるだけ早期に達成できるよう目標が設定された。</p> <p>更なる使用促進を図るため、①ソーシャルメディアやテレビ CM を活用した普及啓発、②新聞での啓発広告の掲載、③甲府駅前のセレオビジョンを活用した動画の放映などの取組を行った。</p>					
第 4 期に向けた 課題	○目標は達成されているため、引き続き上記のような取組を推進していく。					
第 4 期に向けた 改善点	○実施した事業効果の検証結果を踏まえ、普及啓発などの取組を強化していく。					



② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着
第3期の取組	○2015年10月に策定された「患者のための薬局ビジョン」では、2025年までに全ての薬局をかかりつけ薬局への再編を目指していることから、この目標の達成に向け、県薬剤師会と連携し、薬剤師への研修会の開催及び県民へのかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発などの取組を行った。
第4期に向けた課題	○引き続き上記のような取組を推進していく。
第4期に向けた改善点	○県薬剤師会と連携し、取組を強化していく。